

宝塚市
子どもの読書活動推進計画(第2期)
実施計画

みんなで支える子どもの読書

平成25年(2013年)
宝塚市

目次

1	「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」策定の経緯	3
2	「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」の目的	3
3	計画期間	3
4	推進体制について	3
5	子どもの読書活動推進のための取り組み	4
	1 家庭における読書活動の推進	4
	2 乳幼児期における読書活動の推進	4
	3 学齢期における読書活動の推進	5
	4 地域の公共施設における読書活動の推進	6
	5 市立図書館における読書活動の推進	7
	6 読書活動や市立図書館の利用がしにくい子どもへの取り組み	8

1 「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」策定の経緯

平成13年12月、子どもの読書活動を社会全体で推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年には、この法律に基づき国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて、兵庫県は平成16年に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を、宝塚市は平成20年度に「宝塚市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後国は、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第2次)」を閣議決定し、兵庫県も「ひょうご子どもの読書活動推進計画見直し検討委員会」や全国図書館大会兵庫大会の成果を踏まえ、平成21年に「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第2次)」を策定しました。

宝塚市では、国・県の計画も踏まえて、第1期計画の基本方針を継承しながら、平成25年4月に「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)」を策定しました。この計画は、第1期計画の成果と課題を踏まえ、宝塚市における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。そして、この計画を具体的に進めるため、ここに「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」を策定するものです。

2 「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」の目的

「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)」に基づいて具体的な事業を展開するにあたり、第1期計画の実施状況や課題を踏まえ、その取り組みを検証するとともに、子どもの読書活動の効果的な推進を図るために策定するものです。

3 計画期間

「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第2期)実施計画」の期間は、平成25年度(2013年度)からおおむね5年とします。

4 推進体制について

本計画を効果的に推進するために、「宝塚市子どもの読書活動推進委員会(第2期)」を設置し、本計画に記載した事業の進捗状況を把握するとともに、事業の継続的な進行管理を行います。

また、本市の子どもの読書活動に関する活動状況や目標の達成状況などを把握し、同委員会において、計画全体の進捗状況を評価するとともに、必要に応じて事業の見直しを行います。

5 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 家庭における読書活動の推進

子どもが読書習慣を身につけ、読書を一生の楽しみとするには、家庭での読書環境が重要です。家庭での読み聞かせや、親子で本についての感想を語り合うこと、身近な大人が読書を楽しむことなど、子どもが読書に興味を持つように工夫することが大切です。家庭での読書環境が十分に整えられるよう、市立図書館をはじめ関係機関は協力して支援する必要があります。第1期実施計画に引き続き、家庭への啓発、情報提供をきめ細かく継続的に行います。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	家庭での読書活動を推進するための情報提供	継続	図書館のホームページや「広報たからづか」、各部局発行のリーフレット、地域の情報紙等への図書館や読書活動に関する情報提供、啓発記事の掲載を進める。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	関係機関が連携し、広く家庭に読書活動に関する情報提供を行う。	・関係各課
2	大人の読書活動のための啓発活動	継続	大人の読書活動を活発にするため、読書講演会等の事業を開催する。	・市立図書館

2 乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に絵本に親しむことは、豊かな心や生きる力を育むために大変重要なことです。健康センターでのブックスタートをはじめ、保育所や幼稚園では、日常的に絵本の読み聞かせに取り組んでいます。また、保護者や地域の子育て家庭への啓発活動にも積極的に取り組んできました。第2期実施計画では、これらの取り組みをさらに充実させ、ボランティアや関係機関との連携を進めていきます。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	ブックスタート事業の継続実施	継続	乳幼児健診にて、絵本の紹介リストや図書館の利用案内のチラシを配布するほか、4か月児健診時には、引き続きブックスタート事業を実施する。	・市立図書館 ・健康推進課
2	健康センターの絵本コーナーの充実	継続	絵本の種類や冊数をそろえ、必要に応じて更新し、絵本コーナーを充実させる。	・健康推進課
3	保育所の絵本コーナー・貸し出し文庫の充実	継続	子どもたちの年齢や興味に合わせた絵本や図鑑などを揃え、絵本コーナーと貸し出し文庫を充実させる。	・保育課
4	保育所での絵本の読み聞かせの充実	継続	日々の保育の中で発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行う。	・保育課
		継続	専門家やボランティアによるおはなし会を実施する。	・保育課
		拡充	保護者自身が絵本の楽しさや面白さを味わえるよう、保育参観日やクラス懇談会等の機会をとらえ保育士が保護者向けに読み聞かせを実施する。	・保育課
		継続	子育て支援事業の中で、地域の子育て家庭の親子を対象とした読み聞かせを行う。	・保育課
		拡充	保育士に対し、読み聞かせや絵本に関する研修会を行う。	・保育課

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
5	保育所での保護者や地域の子育て家庭への働きかけ	継続	子どもが好きな絵本やおすすめ絵本の展示、保育所だより等での絵本を紹介など、情報提供と保護者への啓発を行う。	・保育課
		継続	保護者や地域の子育て家庭に対する絵本の貸し出しを行う。	・保育課
6	保育所と関係機関との連携	継続	子育て支援事業の中で関係機関と連携し、地域の子育て家庭の親子に読み聞かせを実施する。	・保育課 ・関係各課
7	幼稚園での絵本に親しむ環境の充実	継続	子どもの成長や発達・興味に応じた絵本を選定し、日々の保育活動の中で継続的に読み聞かせを実施する。	・学校教育課
		継続	一人ひとりの子どもが、落ち着いて絵本を楽しむことのできるコーナーを充実させる。	・学校教育課
		継続	幼稚園教諭に対し、絵本に関する知識や読書の意義、大切さについて学ぶための研修の機会を設ける。	・学校教育課
8	幼稚園から保護者・地域への啓発	継続	親子でふれあいながら絵本を楽しむ習慣づくりにのため、絵本の貸し出しを積極的に行う。	・学校教育課
		継続	保護者や図書ボランティアによる定期的なおはなし会及び絵本や紙芝居の読み聞かせ会等の活動を支援する。	・学校教育課
		継続	保護者に定期的におすすめ絵本の紹介や図書館等のイベント情報を提供する。	・学校教育課 ・関係各課
9	幼稚園と関係機関との情報交換・連携・協力	継続	大型絵本や紙芝居等、市立図書館からの団体貸出を利用して、園での読み聞かせをさらに充実させる。	・学校教育課 ・市立図書館
		継続	乳幼児期からの本との出会いの大切さを伝えるために、関係機関と連携し、地域への出前保育や未就園児への読み聞かせ等を実施する。	・学校教育課 ・関係各課

3 学齢期における読書活動の推進

小学生になると、子どもたちの興味や関心は飛躍的に拡大し、様々な分野の本を楽しめるようになります。特に物語については、学年が上がるにつれ、より複雑で深みのある内容のものが理解できるようになります。この読書へのアプローチにもっとも適した年代の子どもたちに対して、自由に本を選び存分に楽しむことのできる環境を整え、本の世界への扉を大きく開いて待ち受けることが、読書を楽しむ習慣をつけ、今後の人生を豊かにすることにつながります。

第1期実施計画では、学校での子どもの読書活動を広げる取り組みや、学校図書館の充実、ボランティアとの連携・協力を努め、地域児童育成会でも読み聞かせ等の活動を行ってきました。第2期実施計画では、これらの活動をさらに充実させていきます。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	学校図書館の利用促進	継続	国語科では、本を活用した学習の充実が求められていることを踏まえ、「読書センター」と「学習・情報センター」の両方の役割がある学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の利用を促進する。	・学校教育課
		継続	学校教員と学校図書館司書との連携を充実し、来館しやすい学校図書館づくりを目指す。	・学校教育課

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	学校図書館の利用促進	継続	新刊本の紹介や読書週間の実施、読書感想文コンクール等への応募など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進する。	・学校教育課
2	学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用	新規	図書予約や効率的な利用を進めるため、他の学校の蔵書状況を把握し、蔵書選択の参考にするとともに学校図書館間の相互貸借での利用を推進する。	・学校教育課
3	学校と関係機関との情報交換・連携・協力	継続	市立図書館からの団体貸出による資料を利用し、調べ学習の充実を図る。	・学校教育課 ・市立図書館
		継続	図書ボランティアとの連携を密にして、学校図書館機能の充実を図る。	・学校教育課
4	地域児童育成会での読み聞かせ活動の推進	継続	地域児童育成会の指導員を中心として、地域ボランティアの協力も得て、読み聞かせ活動を推進する。	・青少年課
5	地域児童育成会と市立図書館との連携	継続	市立図書館の団体貸出やリサイクル図書を活用し、読書環境の整備に努める。	・青少年課 ・市立図書館

4 地域の公共施設における読書活動の推進

子ども家庭支援センターでは、「きらきらひろば」や情報誌などで読書活動の啓発に努めるとともに、関係機関との連携、ボランティアの協力等により絵本の読み聞かせなどに取り組んできました。児童館では、市立図書館や近隣の保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、より専門的な助言や協力を得て事業の充実を図ってきました。第2期実施計画では、関係機関やボランティアとの連携により、子どもの読書活動をさらに推進していきます。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	「きらきらひろば」での絵本の充実	継続	乳幼児の発達段階や興味に応じた絵本を毎年定期的に購入する。	・子ども家庭支援センター
2	「きらきらひろば」での絵本の紹介や読み聞かせのアドバイス	継続	常駐の保育士が利用者への絵本紹介、絵本の選び方や読み聞かせ等について相談に応じてアドバイスする。	・子ども家庭支援センター
3	子ども家庭支援センター発行の情報紙等での絵本紹介	継続	子育て通信「きらきら」で市立図書館と連携し、図書館司書の専門的な視点から乳幼児向けおすすめ絵本を紹介し、読み聞かせの楽しさを伝える。	・子ども家庭支援センター ・市立図書館
4	子ども家庭支援センターとボランティアとの連携・協力	継続	「きらきらひろば」など子ども家庭支援センターの事業で、ボランティアによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターを実施し、ボランティア活動の場を積極的に提供する。	・子ども家庭支援センター
5	児童館での絵本の充実	継続	乳幼児の発達段階や興味に応じた絵本を毎年定期的に購入する。	・子ども家庭支援センター
6	市立図書館との連携による児童館事業の充実	継続	市立図書館からの団体貸出、図書選定への助言及び絵本の読み聞かせボランティアの派遣などの支援を受け、児童館事業の充実を図る。	・子ども家庭支援センター ・市立図書館
7	近隣の保育所・幼稚園等との連携による事業の充実	継続	近隣保育所・幼稚園等と連携して絵本の読み聞かせなどの事業を実施し、児童館事業の充実を図る。	・子ども家庭支援センター ・保育課

5 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、市民の読書活動、とりわけ子どもの読書活動を支える中心的な存在です。図書館は、一人ひとりの興味関心を満たす多種多様な本を収集しており、子どもたちは、図書館で自由に本を選び、楽しむことができ、本を探すときに相談できる司書もいます。市立図書館では、このような子どもの読書活動を進めるための拠点としての役割に鑑み、第1期実施計画において様々な事業を行ってきました。一方で、2図書館2分室1移動図書館で市内全域をカバーすることは困難であり、新しい図書館の建設が望ましいところですが、第2期実施計画では、この点を補うために、既存公共施設の活用等によりサービスポイントを増やすこと、学校・幼稚園・保育所・児童館など関係機関との連携・協力の強化を進めていきます。その他、図書館資料の充実、司書の資質の向上、ボランティアとの協力体制づくりなどを進め、子どもが自主的に読書を楽しめる環境づくりに努めます。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	図書館施設の整備及び資料の充実	継続	誰もが身近な図書館を利用出来るように、既存公共施設等の活用をすすめ、利便性の向上に努める。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	老朽化した設備の改善に努める。	・市立図書館
		継続	子どもの読書活動の基本である児童書をさらに充実させる。	・市立図書館
2	図書館行事の充実	継続	図書館に親しみをもち、来館機会が増えるよう、定例行事、夏休み等の特別行事を充実させる。	・市立図書館
		継続	図書館行事のPRを積極的に行う。	・市立図書館
3	ブックスタート事業のフォローアップ	継続	乳幼児向けの行事を充実させる。	・市立図書館
		継続	「はじめてであうえほんコーナー」の資料を充実させる。	・市立図書館
		新規	ブックスタート事業の検証を行い、効果的なフォローアップについて検討する。	・市立図書館 ・健康推進課
4	市立図書館と関係機関との連携・協力	継続	学校への団体貸出を積極的に実施する。	・市立図書館 ・学校教育課
		継続	学校・幼稚園・保育所等の図書館見学を積極的に受け入れる。	・市立図書館 ・関係各課
		新規	学校での図書館利用教育やブックトークなどの出前授業について研究、実施する。	・市立図書館 ・学校教育課
		継続	学校・幼稚園等を対象に、図書館司書が選定したブックリストを発行・配布する。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	学校図書館ボランティアへの支援を行う。	・市立図書館 ・学校教育課
		拡充	各関係機関への団体貸出を積極的に行う。	・市立図書館 ・関係各課
		新規	各関係機関に対し、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせボランティアの派遣を行う。	・市立図書館 ・関係各課
		拡充	各関係機関に対し、選書や読み聞かせの研修等への支援を行う。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	各関係機関と連携し、読書活動のPR等の充実を図る。	・市立図書館 ・関係各課
拡充	阪神7市1町の図書館の広域利用をはじめ、県立図書館などとの連携による図書の提供、ボランティアの研修に関する情報提供など、図書館の相互協力についてのPRに努める。	・市立図書館 ・関係各課		

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
5	ボランティアとの連携・協力	継続	ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ等のボランティアを養成し、活動の場を提供する。	・市立図書館
		継続	市立図書館でのボランティア活動を支援する。	・市立図書館
		継続	子どもの読書活動にかかわる様々なボランティアに対する研修等を充実させるとともに、県立図書館等の研修に関する情報提供に努める。	・市立図書館
		新規	学生ボランティアなど、新たなボランティアとの連携について検討する。	・市立図書館
6	子どもの読書活動や図書館利用に関するPRの充実	継続	図書館ホームページを充実させ、また、関係機関のホームページへのリンク等を進める。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	『広報たからづか』やミニコミ誌、新聞記事、FMたからづか等を活用するとともに、配布資料などによる情報提供を図る。	・市立図書館
7	司書の資質向上	継続	県立図書館主催の研修をはじめ、日本図書館協会や近畿公共図書館協議会等が主催する研究集会など、各種の研修に積極的に参加します。	・市立図書館
		継続	ブックトークやストーリーテリングなどの自主研修を行う。	・市立図書館

6 読書活動や市立図書館の利用がしにくい子どもへの取り組み

すべての子どもの読書活動推進を図るため、外国語の図書や点字・録音図書など、通常の日本語資料だけでは読書活動が困難な子どもに配慮した取り組みが必要です。関係機関やボランティアと連携しながら、ニーズの把握、支援の充実に取り組みます。

	事業名	区分	具体的な取り組み	担当課
1	多様な障がいに対応した資料の収集	継続	録音図書や点字図書の提供を充実させ、PRに努める。	・市立図書館
2	障がい等により来館困難な子どもへの読書機会の提供	継続	新しいメディアを活用したサービスの提供について情報収集や研究を進める。	・市立図書館
		継続	無料郵送貸出などのサービスのPRに努め、普及を図る。	・市立図書館
3	外国人の子どもや帰国児童などへの読書機会の提供	拡充	外国人の子どもや帰国児童などが、読書活動を通して母国や日本の言語、文化を理解できるよう、資料収集や提供方法を工夫する。	・市立図書館
4	関係機関やボランティアとの連携・協力	新規	学校、幼稚園、保育所等だけでなく、障がいのある子どもや外国人の子どもなどに関わる機関との連携を進める。	・市立図書館 ・関係各課
		継続	ボランティアの協力を得ながらサービスの充実に努める。	・市立図書館